

町職員採用試験（初級）のお知らせ

町では、令和8年4月1日採用予定の職員を募集します。

●職種・採用予定人数

建築	2名程度
行政	若干名
行政（障害者）	若干名
行政（医療事務）	1名程度

●受験資格

建 築 行 政	平成7年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた人
行 政 (障害者)	平成2年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた人で、障害者手帳の交付を受けていること等の要件に該当する人
行 政 (医療事務)	平成2年4月2日以降に生まれた人で、医療事務関連の資格を有する人

※これらの他にも要件があります。詳しくは、受験案内でご確認ください。

●試験日および会場

日時 8月3日(日)
会場 南三陸町役場

※第2次試験の詳細は、第1次試験合格者に対して通知します。

●受付期間

6月23日(月)～7月22日(火)

●申込方法

インターネットの専用サイトからお申し込みください。

<https://public-connect.jp/employer/22496>
(QRコードでもアクセス可)



※南三陸町公式ホームページの「職員採用試験情報」のページにも掲載しています。

<https://www.town.minamisanriku.miyagi.jp/>
インターネットからの申込みができない場合は、次の問い合わせ先までご相談ください。

●問い合わせ・申し込み

総務課人事係 ☎46-1370
〒986-0725 南三陸町志津川字沼田101番地

毎月11日は「南三陸町安全・安心の日」

～7月11日は「水難事故の防止に向けた活動を行う日」です～

水難事故防止について、学校、家庭および地域で話し合いをしましょう。

毎年夏になると水の事故が増えます。

夏は、水に接する機会が多くなります。それに伴い、海・川・池などでの水遊びや魚採り中の水の事故が多く発生しており、近年は、お年寄りの水難事故も増えています。ご家族の人や地域の人からの声かけが事故を防ぐ第一歩です。普段から、危険な場所を確認し、特に「立ち入り禁止」や「あぶない！きけん！」などの注意看板がある場所には、近づかないようにしましょう。

水難事故の被害を防ぐには（ご家族や地域の皆さんへのお願い）

- 海や川などには子どもたちだけで行かせないようにしましょう。
- 水辺では子どもから絶対に目を離さないようにしましょう。
- 危険な場所に子どもが近づかないように家庭で話し合いましょう。
- 海や川など危険な場所で水遊びをしている子どもを見かけたら注意しましょう。

（町民の皆さんへのお願い）

- あらかじめ危険な場所を確認し、近づかないようにしましょう。
- 健康管理を徹底し体調が優れない時や、疲れている時は水泳や水遊びは控えましょう。
- 急な天候の変化には十分注意し、悪天候が予想される時は海や川などに無理して出かけず、中止または延期を検討しましょう。

※自然と触れ合う時は楽しさの裏に危険が潜んでいることを忘れてはいけません。安全に対する事前の情報収集と備えを万全にして、楽しい夏を過ごしましょう。



☎ 総務課 危機対策係 ☎46-1376

「防災士」の資格取得費用に対する補助

町は、地域における防災の担い手となる防災士の養成を促進し、自主防災組織などの活性化および地域防災力の向上を図るため、防災士取得費用の一部または全部を補助します。

防災士とは？

社会のさまざまな場で防災力を高める活動をし、そのために十分な意識・知識・技能を習得したことを日本防災士機構が認証した人です。

資格取得から活動までの流れ

研修講座受講 ⇒ 試験 ⇒ 合格 ⇒ 救急救命講習受講 ⇒ 登録申請 ⇒ 活動

防災士になったら

防災士の役割は、大きく2つに分かれます。

平常時	地域防災の担い手として、家庭や職場などにおける非常時への備えを積極的に推進するほか、町が主催する防災訓練その他町が実施する安全・安心なまちづくりへの参加・協力を行う。
災害時	自らの安全は自らが守る意識を基本とし、その場その場での防災リーダーとして、避難誘導、初期消火、町への被害状況の報告などを行う。

補助金額

1人につき63,800円または実際の資格取得費用のいずれか低い額

※補助金の交付は、試験の可否にかかわらず、1人につき1回限りとなります。

補助要件

- 1 南三陸町に住所を有する者として本町の住民基本台帳に記録されていること。
- 2 地域防災の担い手として、南三陸町安全・安心なまちづくり条例（平成26年南三陸町条例第21号。以下「条例」という。）第3条に規定する基本理念を推進すること。
- 3 条例第10条に規定する、町が主催する訓練その他町が実施する安全・安心の確保および推進に関する施策に参画すること。

補助の対象となる費用

1 研修講座の受講料、2 試験の受験料、3 教本代、4 資格認証の登録料

令和7年度 防災士養成研修講座のお知らせ

研修講座名	日 程	会 場	募集人数	申込期間
第49回	8月30日(土)、31日(日)	東北福祉大学 仙台駅東口キャンパス	120名	7月11日(金)～8月7日(木)
第50回	10月4日(土)、5日(日)			8月19日(火)～9月11日(木)
第51回	11月15日(土)、16日(日)			9月26日(金)～10月23日(木)
第52回	令和8年1月24日(土)、25日(日)			11月28日(金)～12月25日(木)

研修講座「地震のしくみ」、「被害情報と報道」など12科目の受講、防災士資格取得試験があります。

申し込みなど詳細については、東北福祉大学HPをご覧ください。 ☎ 総務課 危機対策係 ☎46-1376

「南三陸町防災士育成事業費補助金」を活用して防災士の資格を取得した有川颯さんに資格を取得したきっかけや今後の展望などをお聞きしました！



Q1 なぜ防災士の資格を取得しようと思われましたか。

A1 防災に興味があり、もっと深く防災について学びたいと思ったからです。また、防災士の資格を取得し、多くの人に防災について興味を持ってもらう機会を自分から作りたいと思ったからです。

Q2 防災士の資格を取得して得たことを、どのように地域などでの活動に役立てようとしていますか。

A2 南三陸高校の防災意識向上と地域の防災意識向上に貢献できるような活動に積極的に参加、主催していきたいと思っています。また、有事の際は学んだ知識を生かして自分の身を守り、周りの人も守れるような行動をします。

Q3 現在、実際に取り組まれていることがありましたらご紹介ください。

A3 今年の3月に南三陸高校の防災教育の授業の講師を務め、同級生に救命措置の大切さを伝えました。また、南三陸高校の防災クラブのチーフとして、学校の防災意識向上に繋がる活動をしています。

Q4 今後の目標をお聞かせください。

A4 防災士の資格を活かし有事の際に自分もそして多くの人の命が守られるように日々、防災知識を積む努力をしたいと思っています。また、将来消防士となり、南三陸町の安全を保障できる人になりたいと思っています。そのために何ができるかを考え、行動したいと考えています。